

## 保育施設入所指数

保育を必要とする区分	内容	点数
①就労・就学	月8～20日以上で1日4～8時間勤務	～25点
②求職活動	就職内定、求職活動中	
③保護者の状況	ひとり親家庭、妊娠・出産(予定日から産前8週、産後8週まで)、病気、介護等	
④家庭状況	保育士として勤務している方、同居者がいないひとり親、単身赴任、兄弟姉妹の有無等	～12点
⑤障がい	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等を取得している場合、居宅療養している場合	～8点
⑥児童の状況	兄弟姉妹が保育所等に入所している場合、多胎児(双子等)が同時申し込みしている場合、認可外保育所を利用している場合	～14点
⑦減算指数	保育料等の滞納が多額となっている世帯等	-25点
⑧祖父母の状況	70歳以上、離別、就労している場合、病気・障がい、介護が必要等	～20点

### ※指数が同点の場合の優先順位

- ①山辺町在住者(転入者を含む)
- ②同居者なしのひとり親家庭、生活保護世帯(同居者には住所が別であっても生計を共にしている場合を含む)
- ③同世帯に障がい者がいる場合
- ④養育している未就学児の人数が多い者
- ⑤父母の勤務先が町外
- ⑥町民税所得割額が低い世帯(同額の場合は収入の低い世帯を優先)
- ⑦証明書類等が全て提出されている世帯